

保存期間が満了した行政文書ファイルの誤廃棄事案について (中間報告)

保存期間満了文書の誤った廃棄処理については、監査結果報告の中でも報告したところであるが、新たに下記の5件の誤廃棄案件が判明したところであり、現在詳細を調査中であることから、中間報告を行うもの。

1 誤廃棄の概要等

(1) 概 要

以下の5の所属において、本来行うべき廃棄対象であるか否かの所属での事前チェック、パブコメ、有識者チェック、行政文書等管理委員会意見聴取を経て廃棄決定を行うという手順を経ないまま廃棄が行われた。

(2) 誤廃棄のあった所属

- ・ 県央広域本部税務部
- ・ 清水が丘学園
- ・ 教育政策課
- ・ 文化課
- ・ 装飾古墳館

(3) 誤廃棄された文書

現在調査中

(4) 誤廃棄の原因

主な原因は、担当者及び所属長（文書管理者）の行政文書管理制度における文書廃棄への理解が不足していたためと見られるが、詳細は調査中。

2 今後の対応

- (1) 同様の事案がないかの確認を含め、全所属に対し通知による再度周知徹底。
- (2) 研修など未然防止策に加え、事後の対応について誤廃棄事案を起こした所属の責任を明確にするマニュアルを作成。
- (3) 詳細については、次回の行政文書等管理委員会に報告予定。